

新規事業採択時評価

【河川事業】

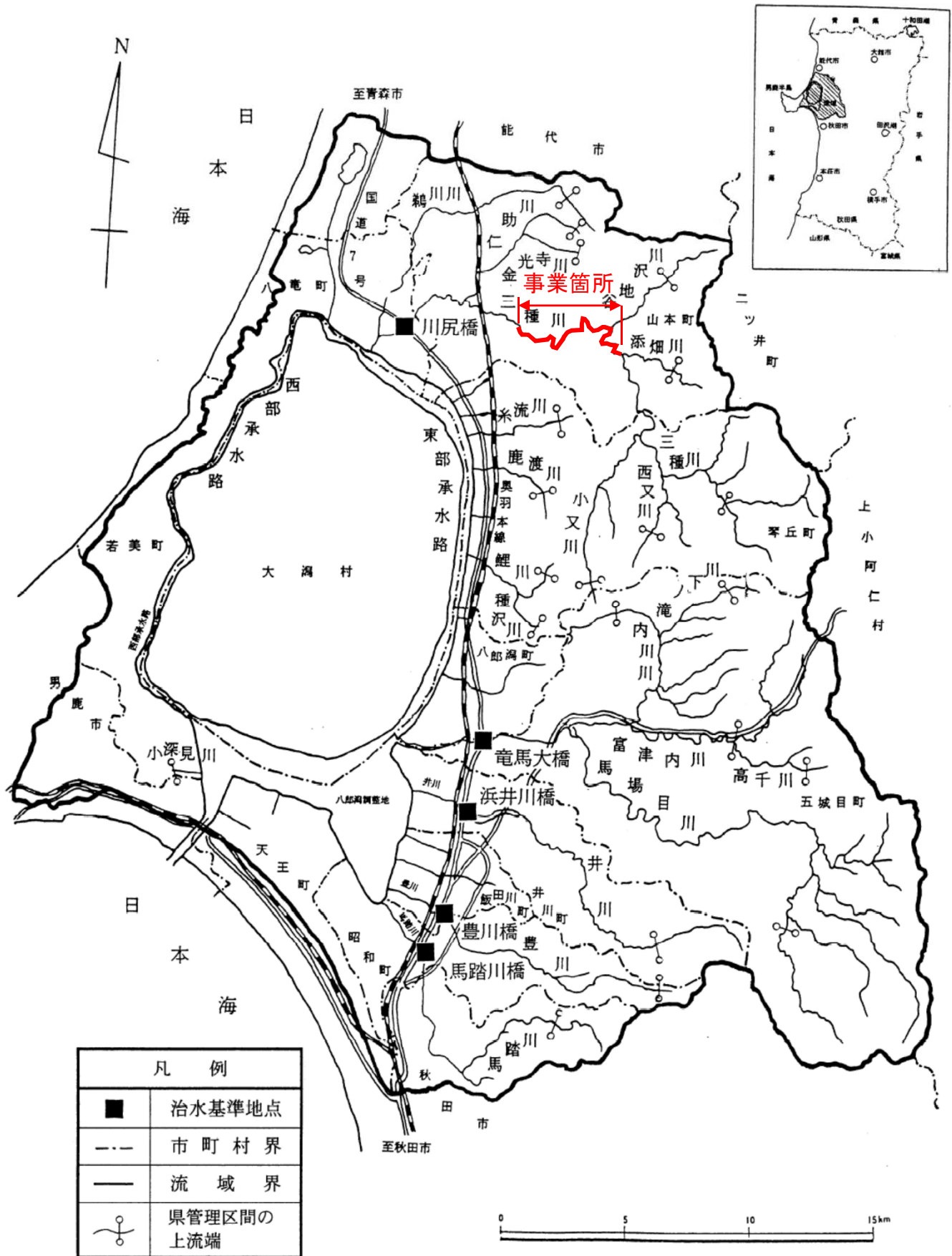
(補助事業等)

➤ 三種川床上浸水対策特別緊急事業	1
➤ 弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業	3
➤ 那賀川床上浸水対策特別緊急事業	5
➤ 日下川床上浸水対策特別緊急事業	7
➤ 宇治川床上浸水対策特別緊急事業	9
➤ 高尾川床上浸水対策特別緊急事業	11

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	三種川床上浸水対策特別緊急事業	担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	秋田県					
実施箇所	秋田県山本郡三種町									
主な事業 の諸元	河道掘削、築堤工、護岸工、樋門・樋管改築、橋梁改築 等									
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	平成31年度						
総事業費 (億円)	約33									
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・三種川は、下流の改修済み区間については改修効果が出ているものの、上流部の断面が狭小で流下能力が不足しており、大雨の都度氾濫を繰り返している。 ・沿川には、家屋密集地区が点在している。 ・近年においては、平成22年、平成24年の浸水被害をはじめ、平成25年9月16日の大雨・洪水では床上浸水49戸を含む浸水戸数78戸もの甚大な被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削・築堤・護岸等を施工して流下能力の向上を図る。 ・平成25年9月洪水と同規模の洪水に対して、床上浸水被害を解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する 									
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数: 18戸 年平均浸水軽減面積: 18.9ha									
事業全体 の投資効 率性	基準年度	平成26年度								
	B:総便益 (億円)	71	C:総費用(億円)	32	B/C	2.2	B-C	39	EIRR (%)	
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削・築堤・護岸等を施工して流下能力の向上を図る。 ・平成25年9月洪水と同規模の洪水に対して、床上浸水被害を解消する。 									
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 平成25年11月の委員会に諮問し、平成26年1月に事業実施可とした県の評価は妥当という答申を得ている。									

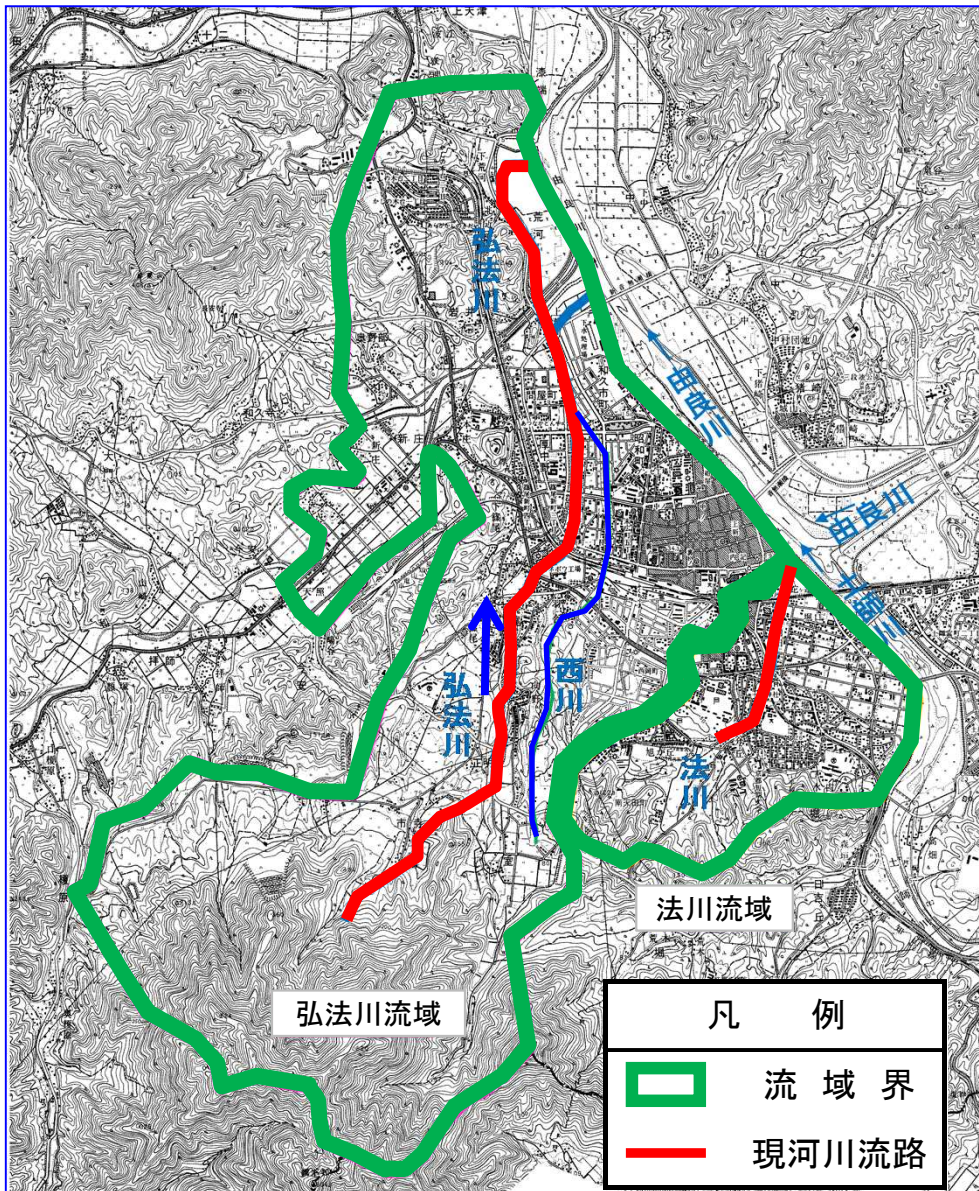
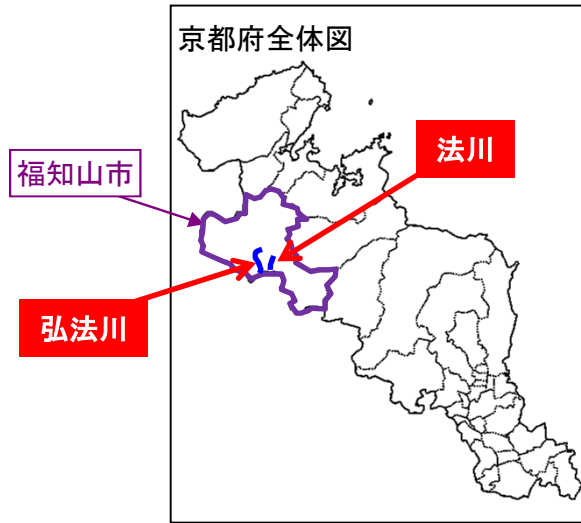
位置図：三種川床上浸水対策特別緊急事業（秋田県）



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	京都府																	
実施箇所	京都府福知山市																						
主な事業 の諸元	河道掘削、護岸、橋梁改築、調節池、排水ポンプ 等																						
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	平成31年度																			
総事業費 (億円)	約74																						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・昭和50年以降、市街地の開発により水田や山地等の多くが宅地化されており、農地転用等による市街化が2倍に進展し、流域の保水能力が低下してきている。 ・河川断面も不十分なことから現況流下能力が低く、洪水時には溢水氾濫を生じる恐れがある。 ・平成16年台風23号(床上浸水2戸、床下浸水7戸)、平成25年台風18号(床上浸水2戸、床下浸水7戸)で内水氾濫が発生するなど、従来から度重なる床上浸水被害に見舞われてきた。 ・平成26年8月豪雨では、床上浸水1,586戸、床下浸水1,712戸の甚大な被害が発生した。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河道掘削・護岸・調節池・ポンプ施設等を施工して流下能力の向上を図る。 ・平成26年8月豪雨と同規模の洪水に対して、市・国の事業と合わせて床上浸水被害を概ね解消する。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																						
便益の主な 根拠	年平均浸水軽減戸数:31戸 年平均浸水軽減面積:13ha																						
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成26年度																				
	B:総便益 (億円)	132	C:総費用(億円)		78	B/C	1.7	B-C	54.5	EIRR (%)	7.7												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.55</td> <td>~ 1.89</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.67</td> <td>~ 1.74</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.53</td> <td>~ 1.87</td> </tr> </tbody> </table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	1.55	~ 1.89	残工期(+10%~-10%)	1.67	~ 1.74	資産(-10%~+10%)	1.53	~ 1.87
	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	1.55	~ 1.89																					
残工期(+10%~-10%)	1.67	~ 1.74																					
資産(-10%~+10%)	1.53	~ 1.87																					
事業の 効果等	<p>当該事業を実施することにより、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①河道掘削・護岸・調節池・ポンプ施設等を施工して流下能力の向上を図る。 ②平成26年8月豪雨と同規模の洪水に対して、市・国の事業と合わせて床上浸水被害の概ね解消する。 																						
その他	<p>平成26年8月豪雨により、弘法川・法川流域においては広範囲において多大な浸水被害を受け、流域の関係市町長から、河川改修の促進に対する強い要望がある。</p> <p><第三者委員会の意見・反映内容></p> <p>平成27年1月21日に開催した「由良川水系・二級水系河川整備計画検討委員会」において、「被災された地元は早期対策を望まれている。費用対効果も十分確保されていることもあり、事業実施に当たっては早期に完成するよう進めること。」との意見あり。</p>																						

位置図：京都府 福知山市



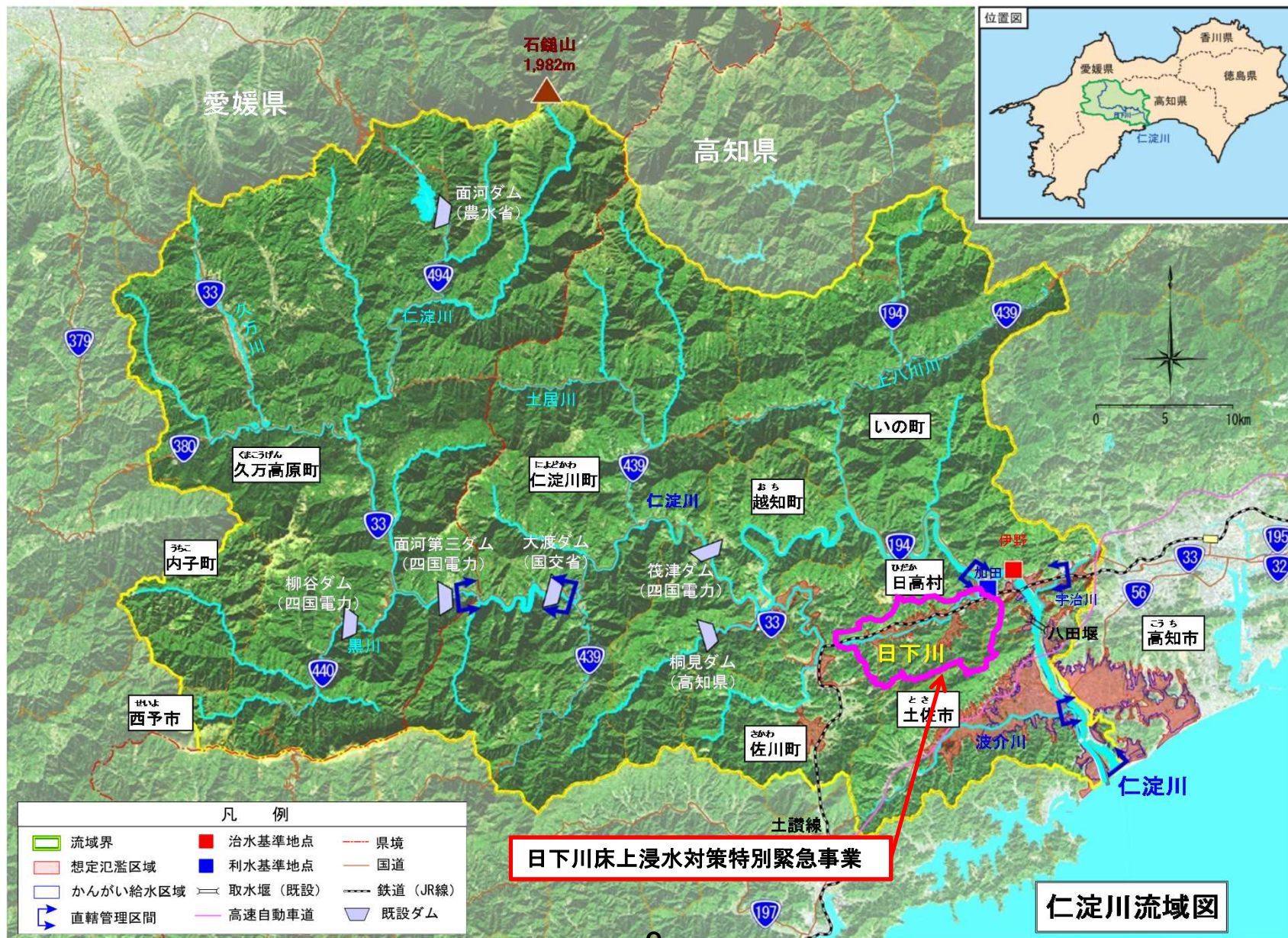
<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	那賀川床上浸水対策特別緊急事業		担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	徳島県														
			担当課長名	大西 亘																		
実施箇所	徳島県那賀郡那賀町																					
主な事業 の諸元	堤防整備(築堤、輪中堤、橋梁架替等)																					
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	平成31年度																		
総事業費 (億円)	約66																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月の台風11号に対して、那賀川の流下能力が不足(和食・土佐地区付近)。 ・洪水を安全に流下させるために必要な堤防が未整備。 ・平成26年8月台風11号では、床上233戸、床下46戸の浸水被害が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月の台風11号と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋の床上浸水被害を防止 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:50戸 年平均浸水軽減面積:4.8ha																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成26度																			
	B:総便益 (億円)	157	C:総費用(億円)	60	B/C	2.6	B-C	98	EIRR (%)	11.22												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.4</td> <td>~ 2.9</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.5</td> <td>~ 2.7</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.4</td> <td>~ 2.9</td> </tr> </tbody> </table>										全体事業(B/C)			残事業費(+10%~-10%)	2.4	~ 2.9	残工期(+10%~-10%)	2.5	~ 2.7	資産(-10%~+10%)	2.4	~ 2.9
全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	2.4	~ 2.9																				
残工期(+10%~-10%)	2.5	~ 2.7																				
資産(-10%~+10%)	2.4	~ 2.9																				
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月の台風11号と同規模の洪水が発生した場合においても、外水氾濫による家屋の床上浸水被害を防止。 ・堤防整備により、外水氾濫による床上浸水被害は233戸から0戸に減少し、すべての床上浸水を防止。 																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 予算化については、妥当である。																					

<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	日下川床上浸水対策特別緊急事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	高知県												
				担当課長名	大西 亘																
実施箇所	高知県高岡郡日高村																				
主な事業 の諸元	築堤、河道掘削 等																				
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	平成32年度																	
総事業費 (億円)	約30																				
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年8月の台風12号・11号に対して、日下川の流下能力が不足。 ・平成26年8月台風12号では、床上109戸、床下50戸の甚大な浸水被害が発生。 ・その一週間後の台風11号でも、床上18戸、床下47戸の浸水被害が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、高知県、日高村が連携し、平成26年8月の台風12号と同規模の降雨が発生した場合においても、床上浸水被害を防止。 ・このうち、年超過確率1/10規模の降雨が発生した場合において、床上浸水被害を防止。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:41戸 年平均浸水軽減面積:24ha																				
事業全体の投資効率性	基準年度			平成26年度																	
	B:総便益 (億円)	224	C:総費用(億円)	121	B/C	1.9	B-C	103	EIRR (%)	7.9											
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>1.7</td> <td>~</td> <td>2.1</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>1.8</td> <td>~</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>1.7</td> <td>~</td> <td>2.0</td> </tr> </table>									残事業費(+10%~-10%)	1.7	~	2.1	残工期(+10%~-10%)	1.8	~	1.9	資産(-10%~+10%)	1.7	~	2.0
残事業費(+10%~-10%)	1.7	~	2.1																		
残工期(+10%~-10%)	1.8	~	1.9																		
資産(-10%~+10%)	1.7	~	2.0																		
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・年超過確率1/10規模の降雨が発生した場合において、床上浸水被害を防止。 ・日下川(中・上流部)・戸梶川の河川改修により、床上浸水被害※は109戸から0戸に減少し、すべての床上浸水を防止。 ※国による「放水路トンネルの新設」、日高村による「局所的に低い箇所にある家屋の浸水被害に対する浸水防止壁、周囲堤の整備等」を併せて行った場合の浸水被害を想定 																				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 新規事業化については、妥当である。																				

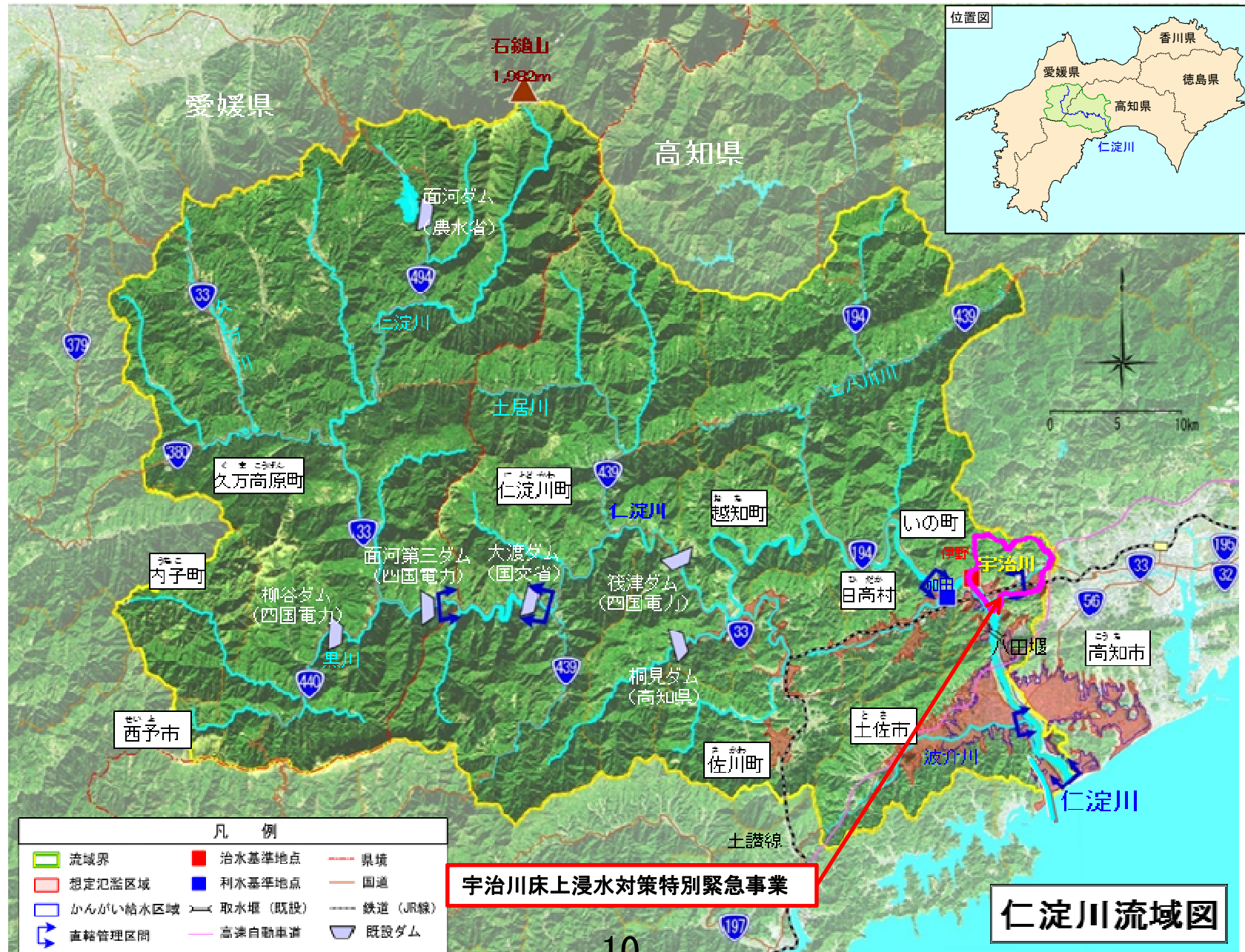
日下川床上浸水対策特別緊急事業 事業箇所位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	宇治川床上浸水対策特別緊急事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	高知県															
			担当課長名	大西 亘																		
実施箇所	高知県吾川郡いの町																					
主な事業 の諸元	河道掘削 等																					
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	平成31年度																		
総事業費 (億円)	約38																					
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年8月の台風12号・11号に対して、宇治川の排水能力及び支川天神ヶ谷川の流下能力が不足。 平成26年8月台風12号では、床上142戸、床下114戸の甚大な浸水被害が発生。 その一週間後の台風11号でも、床上9戸、床下29戸の浸水被害が発生。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> 国、高知県、いの町が連携し、平成26年8月の台風12号と同規模の降雨が発生した場合においても、床上浸水被害を防止。 <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> 政策目標:水害等災害による被害の軽減 施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																					
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:18戸 年平均浸水軽減面積:9.5ha																					
事業全体 の投資効 率性	基準年度		平成26年度																			
	B:総便益 (億円)	148	C:総費用(億円)	63	B/C	2.3	B-C	84	EIRR (%)	9.8												
感度分析	<p>全体事業(B/C)</p> <table border="1"> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.1</td> <td>~</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.3</td> <td>~</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.1</td> <td>~</td> <td>2.6</td> </tr> </table>										残事業費(+10%~-10%)	2.1	~	2.6	残工期(+10%~-10%)	2.3	~	2.4	資産(-10%~+10%)	2.1	~	2.6
残事業費(+10%~-10%)	2.1	~	2.6																			
残工期(+10%~-10%)	2.3	~	2.4																			
資産(-10%~+10%)	2.1	~	2.6																			
事業の効 果等	<ul style="list-style-type: none"> 年超過確率1/10規模の降雨が発生した場合において、床上浸水被害を防止。 天神ヶ谷川の河道改修により、床上浸水被害※は142戸から0戸に減少し、すべての床上浸水を防止。 ※国による「宇治川排水機場ポンプ増設」、いの町による「都市下水路施設の整備」及び「流入支川(普通河川)改修」を併せて行った場合の浸水被害を想定 																					
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 新規事業化は、妥当である。																					

宇治川床上浸水対策特別緊急事業 事業箇所位置図



<新規事業採択時評価>

事業名 (箇所名)	高尾川床上浸水対策特別緊急事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 大西 亘	事業 主体	福岡県																	
実施箇所	福岡県筑紫野市																						
主な事業 の諸元	地下河川																						
事業期間	事業採択	平成27年度	完了	平成31年度																			
総事業費 (億円)	約78																						
目的・必要 性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の断面が不十分なことから洪水時には溢水氾濫を生じる恐れがあり、現況流下能力も低い。 ・過去10年間を見ても、平成21年、22年、24年、26年と、大規模な浸水被害が頻発している。 (浸水戸数:平成21年108戸、平成22年71戸、平成24年20戸、平成26年92戸) ・高尾川は西鉄二日市駅周辺の店舗や家屋が密集した地域を流れており、河川の拡幅には多額の事業費を要し事業の長期化が懸念される。 <p><達成すべき目標></p> <p>地下河川の整備及び部分的な橋梁架替等により流下能力の向上を図り、平成26年8月洪水相当に対して床上浸水被害を解消する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する 																						
便益の主 な根拠	年平均浸水軽減戸数:108戸 年平均浸水軽減面積:3.3ha																						
事業全体 の投資効 率性	基準年度	平成26年度																					
	B:総便益 (億円)	196	C:総費用(億円)		72	B/C	2.7	B-C	124	EIRR (%)	11.2												
感度分析	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">全体事業(B/C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>残事業費(+10%~-10%)</td> <td>2.47</td> <td>~ 2.99</td> </tr> <tr> <td>残工期(+10%~-10%)</td> <td>2.66</td> <td>~ 2.76</td> </tr> <tr> <td>資産(-10%~+10%)</td> <td>2.44</td> <td>~ 2.98</td> </tr> </tbody> </table>												全体事業(B/C)		残事業費(+10%~-10%)	2.47	~ 2.99	残工期(+10%~-10%)	2.66	~ 2.76	資産(-10%~+10%)	2.44	~ 2.98
	全体事業(B/C)																						
残事業費(+10%~-10%)	2.47	~ 2.99																					
残工期(+10%~-10%)	2.66	~ 2.76																					
資産(-10%~+10%)	2.44	~ 2.98																					
事業の効 果等	当該事業を実施することにより、西鉄二日市駅周辺の店舗や家屋が密集した地域における浸水被害を軽減することができる。																						
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 新規事業化については、妥当である。																						

高尾川床上浸水対策特別緊急事業 位置図

